

来年度予算個別要望

会派として来年度予算編成の要望書を知事へ提出するにあたり、以下、安芸区の個別要望をお願いしました。

- 広島市南区黄金橋付近の渋滞緩和対策と、バイパスと海田大橋の早期接続
- 西日本豪雨災害にて越水した瀬野川（貫道橋出迎え松付近）の護岸高上げの早期実施と計画的な浚渫
- 畑賀川河川内で生い茂っている草木ならびに岩石の除去
- 中野東6丁目（城平川）の砂防堰堤の早期設置
- 矢野東3丁目（月が丘団地）の急傾斜地の崩落対策
- 海田大橋の利用促進（無料化）
- 県立安芸南高等学校のグラウンドの土の入れ替え
- 東広島・安芸バイパス開通に伴う交通量増加に対する周辺住宅地への騒音対策（海田～中野）



*お困りごとがあればいつでも事務所へご連絡ください。これは県の事業ではないかと思われることでも、どんな些細な事でも結構です。皆様からご意見をいただき、行政へ届けることが議員の仕事です。ご連絡お待ちしております。

イベント告知

第4回 上野かんじと語る「安芸区の未来サロン」

皆さんぜひご参加ください。
上野と一緒に
安芸区の未来を
語り合しましょう！

日時 2025年 2月15日(土) 10:00~11:00

場所 上野かんじ事務所 (安芸区中野3丁目2-16 中野公民館斜め前)

参加
無料

予約
不要



かんGメール

～上野を身近に感じていただくお便り的なコーナー～

12月1日に観音マリーナホップが営業を終了しました。

長男が生まれてからはよく行っていたので残念でなりません。広島市から観覧車や水族館がなくなってしまいました。跡地には、ゴーカートのようなレーシングを体験できる施設ができる予定です。マリホ跡地は県の土地ですので、今後30年間の長期にわたり次の事業者に貸与することになります。県議会でも事業の妥当性について議論しています。

子育てしている世代として、広島市は他の政令市と比べて子どもと遊べる場所が少ないように感じます。子育てしやすい街になるには、子育て支援の政策も必要ですが、家族みんなで遊べる環境も大事と考えます。「もっと住みやすい町へ！」と引き続き声をあげてまいります。



上野かんじ PROFILE

1982年 広島生まれ、一児の父
なぎさ中・高、NZロングバーン・アドベンティスト・カレッジ（高校）、明治大学、英エディンバラ大学院、パイオニア(株)、JICA 青年海外協力隊、復興庁、(介護)生活相談員を経て、2023年広島県議会議員選挙に初当選。

資格
浄土真宗本願寺派 萬福寺 副住職
英語 (TOEIC 940点)
全国通訳案内士
社会福祉主事任用資格

趣味
ドラム
温泉めぐり

上の上へ! 安芸クオリティ!!
変わるけん! 広島県!!

お困りごとなどがあれば、ご遠慮なくご相談ください。
TEL 082-847-4150
【事務所開設日】 毎週 月曜・火曜・木曜 10時頃～14時頃
*上記時間以外で御用の方はお電話にてご一報ください。



広島県議会議員 (安芸区)

2025年 1月号

上野かんじ

県議会レポート Vol.8

〒739-0321 広島市安芸区中野三丁目2番16号 TEL 082-847-4150 FAX 082-847-4151
E-mail ueno.kanji.politics@gmail.com URL https://www.uenokanji.com/



12月議会のご報告

事務所へ訪問して下さる方やお電話をくださる方々も日に日に増え、より多くの皆様からの声を聞くことが出来るようになりました。私の事務所で開催している「安芸区の未来サロン」も4回目の開催を予定しております。皆様から頂いたご意見は、県や区役所に直接要望するのはもちろん、委員会や本会議での質問に反映させていただいております。

この度の12月議会でも皆様からのご意見を踏まえて3回目の一般質問を致しました。本レポートで質問内容と県の答弁も載せております。

今後も住民目線で声を届けていく架け橋となるべく精進してまいります。

12月 補正 予算



290億4,115万円余の補正予算が可決。 (累計額は、1兆1,344億円余)

この度の補正予算は、国の補正予算に伴い、公共事業・物価高騰対策等などが急遽追加されました。
(ご家庭のプロパンガス料金・中小企業への特別高圧電気料金・配合飼料価格の補助など)



宿泊税条例が可決されました

- 令和8年度から広島県内の宿泊者に200円の宿泊税が課税されます。

➡ 宿泊代6,000円以下は免税になります。また、学校指導要領で定められた修学旅行や林間、野外活動も免除になります。

➡ 想定税収額は、年間23億5千万円となり、安芸西部に集中する観光客に県内各地を訪れてもらう仕組みや各市町への観光予算拡充を計画しています。



その他については県のHPをご覧ください。

一般質問についての報告

河川内の樹木伐採について

質問

地域の声としては、道路に草木が伸び、車の走行上問題となっているところがあり、瀬野川沿いをバイクで運転される方は草木が当たって走っていると傷だらけになると言われておりました。このような河川内の草木が道路にはみ出してしまっている場合などは、道路管理者において対応していることが実態のようです。

伸びた草木を何度も伐るよりも、原因となっている河川内の木を根元から伐採する方が効率的であり、予算も結果的に県市町全体で少なくすむと思われれます。

道路管理者や地域住民と連携して、県の責任でもって近隣や道路上支障となっている河川内の樹木伐採を効率的で柔軟に対応すべきと考えますが、土木建築局長のご所見をお伺いします。



答弁

(土木建築局長)

今年度からの河川管理者が行う試行におきましては、道路利用者の安全確保を新たな視点とするなど、地域の実情を踏まえた河川内の樹木伐採を行っているところでございます。引き続き、必要に応じて、市町や道路管理者などの管理主体、自治会やアダプト活動団体等の各種関係団体と連携しながら、樹木伐採に取り組んでまいります。

要望

(上野)

今年も暑かったように、今後も同様に草木の成長が早く、河川内で生い茂ることが予想されます。草木が生い茂ることで景観が悪くなり、見通しも悪くなります。私の事務所にも防犯上良くないから伐ってもらえないかというお電話を何件かいただきました。地域の声に丁寧に耳を傾け、防犯のためにも生い茂る木を伐ってもらいたいと思います。本対策の検証と本予算化に向けたお願いを要望します。

瀬野川水系の有機フッ素化合物（PFAS）について

質問

先月25日より岡山県吉備中央町において、全国で初めて公費でPFAS血中濃度等を調べる血液検査が実施されています。これは、吉備中央町でのPFAS汚染が町内の浄水場で起こったことにより、飲み水として飲用してしまった町民がいることから町としても町費で検査を行っています。

わが県においても川上弾薬庫周辺の集落では、飲み水として井戸水を使用されていた住民がいることから、私は、PFAS濃度を調べるための血液検査をすべきと考えます。それは、しっかり検査をして結果が残っていれば、今後の健康への影響を解明する手助けとなり、住民の方々の安心感も増すと考えるからです。

県としては、PFAS濃度を調べる血液検査を希望する自治体に対しての支援も今後必要になってくると考えますが、健康福祉局長のご所見をお伺いします。

答弁

(健康福祉局長)

血中濃度検査の実施につきましては、国が本年11月29日に示した「PFOS及びPFOAに関する対応の手引き」におきまして、「現時点での知見では、どの程度の血中濃度で、どのような健康影響が個人に生じるか明らかになっておらず、血液検査のみをもって健康影響を把握することは困難であるとされている。」とございます。県といたしましては、これまでも保健所において、住民の皆様の健康相談に直接対応するなどの支援を実施してまいりましたが、県民の皆様の健康不安に寄り添った対応ができるよう、支援を要する市町に対して健康影響等に関する適切な情報発信などを含め、必要な支援等を検討してまいります。

要望

(上野)

国が先月初めて全国的な水質調査の結果を公表しました。全国の令和6年度の結果においては暫定目標値を超えなかったものの、2割の水道事業者等にてPFOS及びPFOAが検出されました。中国5県では、18事業で検出され、広島県は、大竹市、海田町、呉市の上水道及び安芸太田町の簡易水道の4事業で検出されました。

国の暫定目標値1リットルあたり50ナノグラムという数値は、世界の基準で考えると私は今回の結果に不安を感じざるを得ません。米国では、PFAS戦略ロードマップに従って規制を進めており、今年4月には、飲料水におけるPFOS・PFOAの基準値を1Lあたり各4ナノグラムに最終決定しました。ドイツでは、2028年にPFOS・PFOAを含む4物質合計で20ナノグラムに規制する方向です。このことから広島県の水道事業者等では、今以上のPFOS及びPFOAの濃度管理を徹底していくことを強く要望いたします。

広島県水源地域保全条例の制定について

質問

三原市は、本郷での産業廃棄物最終処分場の水質汚染の影響を踏まえ、水道水源の保全のために、一定の事業所の施設の設置に当たり、事前の手续を定めるほか、施設からの排水等に対し目標を設定するなど、条例制定によって水源保護の取組を強めています。

全国的に見ますと、平成24年に導入した北海道を始め、全国の3分の1を超える道府県で制定されています。しかし、広島県には、水源地域を保全する条例が現在ありません。広域自治体として県も市町と連携して水に係る環境を保全しないといけないのではないかと考えます。

今後、県として水資源について県民に安心安全な水を届けるためには、水源涵養機能や水質浄化に多大な影響を与える森林や水源地の土地についての取引を可視化し、不適切な売買を防止する必要がありますが、県において水源地域保全条例を制定する考えがあるのか、知事にお伺いします。



答弁

(知事)

本県におきましては、土地所有者等が開発行為を行う際には、申請の内容を法律に基づき厳正に審査、指導することとしており、条例の有無に関わらず、不適正な利用を防止する体制は整っているものと考えております。このため、条例を直ちに制定する必要性はないものと考えておりますが、今後の国の動向や条例を制定している他県の状況を注視しつつ、水源を守るための施策がより効果的に機能するよう、関係部局が連携しながら取り組んでまいります。

要望

(上野)

水源保全地域内の土地取引や開発行為を事前に把握し、事業者への対応を的確に行うことができるようにしなければいけません。三原市本郷の産業廃棄物処分場についても事前に取得状況が分かれば現在のような問題とならなかったかもしれません。きわめて取得前と後では状況が全く変わってくるということを強く申し述べます。また、居住地が海外にある外国法人又は外国人と思われる者による森林取得の事例の集計はここ10年で急増しています。円安の影響もあり今後さらに増えることが予想され、中国地方では、岡山県で1件、山口県で1件事例があり、広島県では事例はないものの他人事ではありません。買われてしまった後では遅く、広島県の水源と水質を守るためにも水源保全条例の制定を強く要望します。

その他「再生材（植林）対策」と「森林認証材の利用推進」について質問しました。

